令和元年第2回潟上市議会臨時会会議録(1日目)

○開 会 令和元年 8月20日 午前10:00

○閉 会 午前10:28

○出席議員(18名)

	1番	鈴	木	壮	$\vec{-}$		2番	戸	田	俊	樹		3番	菅	原	理恵子	
	4番	瓜	生		望		5番	鈴	木	斌心	欠郎		6番	佐	藤	敏	雄
	7番	鐙		仁	志		8番	中	Ш	光	博		9番	澤	井	昭二	二郎
1	0番	佐	藤	義	久	1	1番	伊	藤	正	吉	1	2番	藤	原	典	男
1	3番	堀	井	克	見	1	4番	菅	原	秀	雄	1	5番	小	林		悟
1	6番	大	谷	貞	廣	1	7番	児	玉	春	雄	1	8番	西	村		武

○欠席議員(0名)

○説明のための出席者

市 長	藤原一成	副 市 長	栗	Щ	隆	昌
教 育 長	工藤素子	総 務 部 長	菅	原	靖	仁
市民生活部長	菅 原 剛	福祉保健部長兼福祉事務所長	仲	Щ	和	法
産業建設部長	櫻 庭 春 樹	上下水道局長	渋	谷	_	春
教 育 部 長	鐙 孝子	農業委員会事務局長	児	玉	正	生
総務課長	米 谷 裕 二	企画政策課長	千	葉	秀	樹
財 政 課 長	伊 藤 貢	学校教育課長	Щ	田	敬	輔

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博 議会事務局次長 児 玉 亮 悦



令和元年第2回潟上市議会臨時会日程表(第1号)

令和元年 8月20日(1日目)午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第 5号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)

日程第 4 議案第45号 令和元年度潟上市一般会計補正予算(第3号)(案)について

午前10時00分 開会

○議長(西村 武) おはようございます。

ただいまの出席議員は18名です。

定足数に達しておりますので、これから令和元年第2回潟上市議会臨時会を開会します。

ここで、藤原市長より発言の申し出がありますので、これを許します。藤原市長。

○市長(藤原一成) おはようございます。

本日は令和元年第2回臨時会を開催しましたところ、議員各位にはご多忙のところご 出席を賜り、誠にありがとうございます。

審議に先立ち、提出案件の概要について申し上げます。

はじめに、専決処分の報告について申し上げます。

去る6月25日、天王南中学校校地内において草刈り作業時の飛び石により、自動車のガラスを破損したものであります。再びこのような事案が発生したことは、大変遺憾であり、申し訳なく思っております。大変申し訳ございませんでした。

今後、このようなことのないように、この機会に注意を一段喚起するとともに、今後 の対応についても関係方面で協議して注意を徹底しているところでございます。

相手方との示談により、損害賠償の額を定めることについて専決処分したことから報告するものでございます。宜しくお願い致します。

次に、令和元年度潟上市一般会計補正予算(第3号)(案)について申し上げます。

7月28日に潟上市役所を会場に開催された秋田県消防協会男鹿・潟上・南秋支部消防操法大会で潟上市消防団昭和支団第1分団が優勝し、全県消防操法大会へ出場することになりました。

また、潟上市消防団本部分団女性部についても、軽可搬ポンプ操法の部で4回目の出場となることから、男女同時に出場することとなります。

本臨時会には、8月24日に由利本荘市で開催される全県消防操法大会へ出場する関連 予算を提出しております。

昭和支団第1分団と女性部については、日頃の訓練の成果をいかんなく発揮し、好成績を収めることを期待しているところであります。

この後、総務部長から詳細の説明をさせますので、適切なるご決定を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

○議長(西村 武) これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長(西村 武) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、5番鈴木斌次郎議員、6番佐藤敏 雄議員を指名致します。

【日程第2、会期の決定】

○議長(西村 武) 日程第2、会期の決定を議題と致します。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において審査の結果、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西村 武) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定致しました。

【日程第3、報告第5号 専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)】

○議長(西村 武) 日程第3、報告第5号、専決処分の報告について(損害賠償の額を 定めることについて)を議題と致します。

報告第5号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長(菅原靖仁) それでは、第2回潟上市議会臨時会提出議案についてご説明申 し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

報告第5号、専決処分の報告について。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2項の規定によりこれを報告する。

令和元年8月20日提出 潟上市長 藤原一成

次のページをお願い致します。

専決処分書

地方自治法第96条第1項第13号の規定により、次のとおり損害賠償の額を定めることについて、同法第180条第1項の規定に基づき専決処分する。

令和元年7月8日 潟上市長 藤原一成

- 1. 相手方は、記載のとおりでございます。
- 2. 事故の概要

令和元年6月25日午前11時55分頃、潟上市天王字上北野4番地38(潟上市立天王南中学校校地内)で、職員が草刈り作業中に草刈り機回転刃で飛ばした石により、駐車中の相手方軽自動車のリアガラスを破損させたものでございます。

3. 損害賠償額8万6,119円でございます。

この件につきましては、十分注意を促しておりましたが、今回再び発生してしまいま した。誠に申し訳ありませんでした。

以上でございます。

- ○議長(西村 武) これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番鐙 仁志議員。
- ○7番(鐙 仁志) 今、先ほど市長からもお話ありましたけれども、これは毎回出てきているんじゃないかなと思います。私はそして、市長は6月定例会においては、二度とこういうことのないように指導するということにおいてもかかわらず、また発生したということは、どういう指導方法をしているのか、そこら辺のところをちょっと説明していただきたいと思います。
- ○議長(西村 武) 栗山副市長。
- ○副市長(栗山隆昌) ただいまの鐙議員のご質問にお答え致します。

6月の際にもこの専決処分の報告ということでさせていただきました。そして、最終日に当たり、今回の事案が発生していることを、さきにまず皆様にはご報告し、そしてただいままとまり次第、また専決処分の報告をさせていただきますということをお話させていただいたところでございます。そして、そのときにつきましては、道路関係の草刈りということで、どういう手を打つんだということをまず我々も考えました。その結果、まず、1人では作業をしない。必ず車に注意しながら、防御の板を持つとか、それを2人1組でやるということを徹底させるということ。それから、それぞれ毎日の日報等を書かせると。その中で、今日はどこの作業をするんだということも担当課の方でも把握するということを徹底するということで進めておりました。しかしながら、その最終日に学校の校舎内と、校地内ですか、ということで発生したということで、これはまず作業員が通常の草刈りの作業員ではなくて校務員ということもあり、その辺のところの我々の視点が、どうしてもその道路の関係に向いていたということもありまして、また、校地内ということもあり得るということを今回まず痛感しているところでありまし

て、そちらの方にも十分徹底するようにという指導を行っているところでございます。 今後につきましては、何とかこれ以上の対策があるのか検討しながら、発生しないよ う努めてまいりたいと思います。

- ○議長(西村 武) ほかに質疑ありませんか。2番戸田俊樹議員。
- ○2番(戸田俊樹) 専決処分されるわけですけども、この事故の概要はですね、総務部 長が読み上げて終わったんですけども、草刈り機回転刃で飛ばした石と、何センチくら いの石をどういうふうにしてやると飛ぶのか、ちょっと考えられないようなことで、さ らには軽自動車のリアガラスというのは、ドアガラスなのか、バックウインドウのガラ スなのか、それもわからないわけで、金額が8万6,119円ですから、ドアガラスのリア ガラスだとこんなにはしないと思うんです。どこの工場へ出して、どういうふうな修理 をしたのかわかりませんけれども、校務員が草を刈ると。道具はきっと南中学校の備品 だと思うんです。そうすると、私もここ6、7年、多面機能で毎朝2時間ほど、年間50 日くらいは草刈り行ってますけども、こういう事故は発生しないわけです。これ、校務 員ですから、公務員ですね、地方公務員です。どのように扱って、どういうふうにすれ ばこうなるか。これ、自分の機械でやって相手に被害を出したということであればとか、 いろいろ考えられますけれども、対策は打っているというけれども、非常に現場を少し 詳細に調査をされてないのではないかと。天王中学校にも校務員が、または臨時職員が 草を刈っているのをよく見ますけれども、刈り方を見ていると、やっぱりいかがなもの かと思うわけです。それから、広域農道の側面、のり面やああいうところを刈っている のを見ても、これでいいのかどうかというのは、恐らく職員の皆さんわからないのでな いかなと思うわけで、人にけがをさせなかったから良かったなと思うんですけれども、 もう少し現場の状況を詳細にお話いただければと思います。

以上です。

- ○議長(西村 武) 菅原総務部長。
- ○総務部長(菅原靖仁) ただいまのご質問にお答えします。

先ほどリアガラスと言いました。でありまして、この場所は、天王南中学校に向かいまして左側に通路がありまして、左側に車が駐車していた場所であります。石の大きさはちょっと定かではありませんが、あと金額の話ですけども、8万6千幾らということで、ガラスそのものが5万3,900円、その他部品、交換手間を含めましてこの金額になります。

(「リアガラスってどこのこと」の声あり)

○総務部長(菅原靖仁) 車のリアの後ろのガラスです。

あとそれから草刈りの状況でありますけども、道路は先ほども申しましたけども、2 人ついて板を立てて、飛んでも支障のないようにやっていますけども、ここは校地内ということで校務員がまず1人で作業をしていました。これは車がそばにあったことから起こったことでありまして、今後は草刈り作業をする場合は車両を移動させてからするよう指導したいと考えておりますので、宜しくお願いします。

以上です。

- ○議長(西村 武) ほかにございませんか。10番佐藤義久議員。
- ○10番(佐藤義久) 相手方も職員でしょうか。駐車場にとめていた、駐車中の相手方 というから、お客さんなのか職員なのか、この辺。
- ○議長(西村 武) 菅原総務部長。
- ○総務部長(菅原靖仁) ただいまのご質問にお答えします。非常勤の職員であります。以上です。
- ○議長(西村 武) 佐藤義久議員。
- ○10番(佐藤義久) そうしますと、指定の駐車場にとめていたということでよろしいですか。
- ○議長(西村 武) 鐙教育部長。
- ○教育部長(鐙 孝子) 佐藤議員のご質問にお答え致します。 校舎敷地内の職員駐車場にとめていた車でございます。 以上です。
- ○議長(西村 武) ほかにございませんか。16番大谷貞廣議員。
- ○16番(大谷貞廣) 私は違う観点からです。どうしてもこの事故っていうやつは、細心の注意を払っているはずです。但し、起きれば必ず首長が大変失礼しましたと、こういう具合にしてなるんですけれども、要するにその日の、特に今年の場合は気候が気候でこのとおりだし、やはり人間っていうやつは、ある時間過ぎれば何としても気が緩むと、そういうことがあるはずです。そういうことをいかに発注者も現場の人も、当然そこに見ているボスというんですか、そういう方々もおるはずだと思っております。今回の場合は、校内なんですけれども、先ほど総務部長がおっしゃいました。これからは車

を寄せると、そういうことなんですけれども、要するにこれはもっともだと思うんですけれども、その日その日の予知、危険する予知をどういう具合に取り扱ってやるか、そういうマニュアルがあるのかどうか。ハザードマップが一番大きいマニュアルなんだと思うんですけれども、そこいら辺が当局と作業者のコンタクト、コミュニケーションというんですか、そこら辺はどういう具合に進めているか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

- ○議長(西村 武) 藤原市長。
- ○市長(藤原一成) 今の大谷議員のご質問にお答えします。

今回の草刈り中の石飛びというのは、前もそういう事案があって、我々としては1人 では作業をしない、特に道路近辺のものについてはしない、そういう徹底をしておりま した。つまり、これは石が飛ぶというリスクはですね、これは草刈り、私以上にお詳し い議員さん方いらっしゃると思いますけども、飛ぶんだという前提があって、それを 我々としては先ほど副市長が答弁申し上げたとおり、道路関係のところには周知徹底さ せた。ところが今回、先ほど答弁にあったとおり校地内ということで、私もその状況を 報告を受けたときに、そのいわゆる学校の技師さんが今年は、気象の話もありましたが、 そういう草が職員駐車場に結構伸びてきていると。それで、ある意味、その方の、これ はそういうことだから許されるということではなくて、親切心で自分が少し時間があ るんで駐車場の方が少し草が伸びているということで実はやってしまったときに、非常 勤職員さんの車の後ろの部分のガラスですね、リアガラスを破損させたというふうなこ とを報告を受けました。これは我々としては、その道路関係の方には徹底したつもりの ものがですね、まだそういう関係者がいるというところの我々としてのある意味盲点を つかれて、これは我々の注意が足りなかったと思いますけども、そういう意味ではそう いうリスクがどこまで及ぶのかということを、きちんとこれから大谷議員の方からも指 摘があったとおり徹底して、そして今一段ということでございます。私が報告を受けて いるのは、その方、今回の事故、事案を起こしてしまって大変ショックを受けていて、 大変反省をしているということはありました。それで我々としては、そうはいえども、 結果としてこういう事態を招いてしまったわけですから、我々としての管理責任、それ から、これから当該校長の方からもおわびの言葉がありましたけれども、そういったこ とを今一段徹底させるということをまずやっていくと。予知というのは、もう草を刈れ ば石飛びはあるのだという前提で我々としてはかかっていかないといけないと思ってご

ざいます。そういった予知についても、我々としてはいろんなところに隠れている危険があろうかと思いますので、そこあたりも予見予知しながら安全・安心の徹底に努めてまいりたいと思います。本当に申し訳ございませんでした。

- ○議長(西村 武) 16番大谷貞廣議員。
- ○16番(大谷貞廣) 大変どうもありがとうございます。

これ言えばまた年寄りだからいい加減なことを言うなって言われるかもしれないけども、よく昔から言われております。仕事の段取り八分だと、と言われております。そうすれば、計画があるはずです。明日はここやるよと。こういう位置だよ。そうすれば、前日でもいいから、例えばその範囲内を一応ボスなるものが下調べをしておくと、そういうような、これまたそこに金かかるんでしょうけれども、やはり人のやることだから散漫もあるし、そういうことに特に注意を払っていただきたいなと。最近この件については、かなり続けておりますので、そういうところを今、市長がおっしゃいましたけども、そういうとこにしていただきたいなと切にお願いする次第であります。

以上でございます。

○議長(西村 武) ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西村 武) 質疑がないようですので、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【日程第4、議案第45号 令和元年度潟上市一般会計補正予算(第3号)(案)について】

○議長(西村 武) 日程第4、議案第45号、令和元年度潟上市一般会計補正予算(第3号)(案)について議題と致します。

議案第45号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原総務部長。

- ○総務部長(菅原靖仁) それでは、議案書の3ページをお開き願います。
 - 一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

議案第45号、令和元年度潟上市一般会計補正予算(第3号)(案)について。 別冊のとおり。

令和元年8月20日提出 潟上市長 藤原一成

別冊の令和元年度潟上市一般会計補正予算書(案)(第3号)の1ページをお願い致 します。 議案第45号、令和元年度潟上市一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億3,877万9,000円とするものでございます。

4ページをお願い致します。

歳入予算について申し上げます。

19款1項1目繰越金は117万7,000円の追加で、前年度繰越金でございます。

続いて、歳出予算について申し上げます。

9款1項1目消防費は117万7,000円の追加で、秋田県消防操法大会への出場経費でございます。

8月24日に由利本荘市の県消防学校で開催されるもので、本市から昭和支団第1分団と女性消防隊が出場致します。

以上でございます。

- ○議長(西村 武) これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原典男議員。
- ○12番(藤原典男) 大会に参加するのは喜ばしいことなんですけれども、内訳についてお聞きしたいと思います。

費用弁償は1人幾らで何人分、それから消耗品費は何がかかるのか、食糧費は何人分、 それから消防の備品は何があるのか、そこら辺をもうちょっと具体的にお願いしたいと 思います。

- ○議長(西村 武) 菅原総務部長。
- ○総務部長(菅原靖仁) ただいまのご質問にお答えします。

費用弁償につきましては、15人分の1人2,000円です。15日分、これは練習と大会当 日も含みます。

それから需用費の消耗品でありますが、皮手袋が10個、脚袢が11個、シューズが5足、 あとソックスが5足であります。これが消耗品が13万5,000円でございます。

食糧費でありますが、これは弁当代、これは600円のものが95個、お茶が100円のものが300本、あと、報告会の賄いが1人4,000円の71人分でございます。

あと、備品でありますが、これはホースが6本ですね。軽可搬の分と合わせて6本となります。

以上です。

○議長(西村 武) 12番藤原典男議員。

- ○12番(藤原典男) 大体わかりましたけれども、600円の弁当を95個とお聞きしましたが、どの範囲まで参加するのか、そこら辺も含めて、当局も含めて、その数の具体的な内容についてお願いしたいと思います。
- ○議長(西村 武) 菅原総務部長。
- ○総務部長(菅原靖仁) ただいまのご質問にお答えします。

95人分でありますが、これは正副団長、支団長が7名、出場分団が25名、これの中には軽可搬の分も入っております。小型ポンプ操法分が15人、軽可搬が10人分です。あとそれから消防署員が10名、各分団長が27名と、これが報告会の71人分です。あと、弁当分が役員分が足されて95名となります。

以上です。

○議長(西村 武) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西村 武) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行いますけれども、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(西村 武) 起立全員です。したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て議了致しました。

これをもちまして、令和元年度第2回潟上市議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労様でございました。

午前10時28分 閉会

署名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

令和 年 月 日

潟上市議会議長 西村 武

"署名議員 鈴木 斌次郎

署名議員 佐藤敏雄